

徳島市地域公共交通総合連携計画見直し

概要版

平成26年9月
徳島市

第1節 計画見直しの背景と目的

徳島市の将来の路線バスを中心とした公共交通の在り方とその実現に向けた具体的な施策や事業等を示した「徳島市地域公共交通総合連携計画」を平成22年3月に策定し、持続可能なバスネットワークの構築に向けて、事業の推進と様々な取り組みを実施してきたところである。

平成26年度は計画期間の中間年となることから、これまでの実施状況の検証とその評価を行い、計画の目指すべき目標の達成に向け、新たな路線再編の取り組みなど具体的な事業計画を示し、さらなる施策の推進を図るものである。

第2節 地域公共交通総合連携計画の概要（平成22年3月）

2-1. 基本方針

本市の地域公共交通の活性化及び再生を総合的、一体的かつ効率的に推進するため、また、本市の交通政策上の枠組みを明らかにするため、次のとおり基本方針を定める。

利用特性・ニーズを踏まえた利便性向上

持続可能で均衡のとれた公共交通ネットワークへの再編

2-2. 地域公共交通総合連携計画の区域

徳島市地域公共交通総合連携計画の区域は、徳島市全域とする。

2-3. 地域公共交通総合連携計画の目標

公共交通の活性化・再生の基本的な考え方に基づいて、本市が抱える様々な課題を解決していくために、徳島市地域公共交通総合連携計画で目指すべき目標を次のとおり設定する。

①利用者特性を踏まえたバスの利便性向上

②PR・情報提供による市民の意識づくり

③運営方法、ルート等の見直しによる経費削減

④地域特性に応じた運行形態の導入

⑤公共交通不便地域の減少

2-4. 計画期間

計画期間は平成22年度～平成31年度とする。

2-5. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

(1) 検討すべき事項

徳島市地域公共交通総合連携計画の目指すべき目標を達成していくため、今後、検討が必要となる事項は次のとおりとする。

なお、検討事項については、協議会構成員が連携して公共交通の活性化に取り組むとともに効果や実施の可能性が高いものから優先的に行う。

また、事業効果や社会情勢の変化等を的確に把握し、絶えず柔軟に対応するものとする。

表1 事業検討項目一覧

○：検討 ●：実施

計画の目標	事業検討項目	スケジュール	
		短期・中期 概ね5年間	長期
利便性向上	1) 競合路線の発車時刻・ルート調整	○●	
	2) 既存路線の循環型路線への変更	○	●
	3) 高齢者等に配慮した上屋・ベンチ等バス停の設備の検討	○	●
	4) ノンステップバス等、誰もが利用しやすい車両・サービスの拡充	●	
	5) 乗継割引等、鉄道・高速バスへの乗り継ぎ抵抗の減少	○	●
	6) 終バス延長等の運行時間の調整	○	●
PR・情報提供	7) 時刻表・バス路線図の統一化	○●	
	8) バス停名称・位置の統一化	○●	
	9) モビリティ・マネジメント*1等によるバスの情報提供	○●	
	10) 地球温暖化対策等、バス利用のPR	●	
	11) 中心市街地の店舗等との連携（買い物客へのバス割引券等）	○●	
運営方法、ルート等の見直し	12) 路線の民間委託等	○●	
	13) 路線の統廃合・減便	○●	
	14) 鉄道や他のバス路線への支線としてのフィーダーバス*2路線の導入	○	●
運行形態の見直し	15) 車両小型化による燃料費・維持費削減	○●	
	16) デマンド*3・乗合タクシー*4等、多様な運行形態の導入検討	○	●
公共交通不便地域の減少	17) バス停への多様な移動手段の確保（駐輪場・駐車場整備等）	○	●
	18) 公共交通不便地域へのバス路線導入の検討	○	●
	19) 地域住民によるバス運行へのサポート	○	●

*1：地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組み

*2：幹線バス（運行本数の多いバス路線）や鉄道へ接続するバス

*3：利用者の要求にあわせて、運行の有無や経路等を変えるバス等の運行形態

*4：10人以下の人数を運ぶ営業用自動車を利用した乗合自動車

(2) 市営バス路線の検証

本計画では、平成 20 年 7 月の「徳島市バス事業の在り方検討委員会」からの答申を踏まえながら、路線ごとの経常収支や乗車密度等を参考に路線検証を行い、市交通局が引き続き運行する「公営企業路線」と市長部局へ移行する「移行予定路線」とに分類する。

表 2 路線分類一覧

方面	路線名	経路	検証による分類
大神子・津田	1号線	上鮎喰・徳島駅～津田	公営企業路線
	19号線	上鮎喰・徳島駅～新浜西	公営企業路線
	大神子線	徳島駅～第二団地・大神子	移行予定路線
新浜西	9号線	徳島駅～ふれあい健康館	公営企業路線
	大野線	徳島駅～大野	移行予定路線
沖洲	3号線	徳島駅～商業・中央市場	公営企業路線
	4号線	上鮎喰・徳島駅～沖洲	公営企業路線
	8号線	徳島駅～末広住宅前	公営企業路線
上鮎喰	上鮎喰線	上鮎喰・徳島駅～ふれあい健康館	公営企業路線
	17号線	商業高校・中央市場～地藏院・名東	移行予定路線
天の原・一宮	6号線	市原～島田石橋	公営企業路線
	一宮線	徳島駅～入田・一宮	移行予定路線
	天の原西線	徳島駅～天の原西	移行予定路線
法花・洪野・五滝	2号線	法花～吉野川橋	公営企業路線
	洪野線	徳島駅～洪野	移行予定路線
	五滝線	徳島駅～五滝・大久保	移行予定路線
川内	宮島線	徳島駅～富吉団地	移行予定路線
	川内線	徳島駅～川内支所前	移行予定路線
不動	不動線	万代車庫～不動	移行予定路線
循環線	循環線	徳島駅～徳島駅	公営企業路線

第3節 地域公共交通総合連携計画の取組状況

3-1. 平成 25 年度までの取組状況まとめ

平成 22 年 3 月に策定した「徳島市地域公共交通総合連携計画」における目標を達成するために行う事業として検討した 19 事業について、平成 22 年度～平成 25 年度の 4 年間の取組状況を次のとおり取りまとめた。

表3 取組状況まとめ

計画の目標	事業項目	取組状況	実施効果
利便性向上	1)競合路線の発車時刻・ルート の調整	■新浜線の路線変更	○新浜線の路線変更により、 競合状況が1.6km改善 し、公共交通の効率化を推進。また、変更区間の 運行便数が2倍～2.75倍に増加 し、利用者の利便性が向上
	2)既存路線の循環型路線への変更	■東部循環線の新設 ■南部循環線の新設	○東部・南部循環線の新設に伴い、 利用者数が約9.5万人増加 、 収支状況が約1,730万円改善 。また、市民病院などの 目的地に乗り継ぎなしで移動でき、所要時間短縮 により、利便性が向上
	3)高齢者等に配慮した上屋・ベンチ等バス停の設備の検討	■バス停留所の上屋の設置 ■バス停留所のベンチの設置	○循環型路線の導入により、目的地まで乗り継ぎなしで移動できるようになり、 運賃が半額に低減、同一料金での利用範囲が拡大
	4)ノンステップバス等、誰もが利用しやすい車両・サービスの拡充	■ノンステップバスの導入	○南海フェリー・徳島バス等と連携した 周遊割引 ■バス友カードの試験導入
	5)乗継割引等、鉄道・高速バスへの乗り継ぎ抵抗の減少	■循環型路線の導入で乗り継ぎの解消・運賃の低減・同一料金での利用範囲の拡大 ■南海フェリー・徳島バス等と連携した周遊割引 ■バス友カードの試験導入	○新浜線の回転場変更により、 西新浜地域での朝晩の利用が可能 になり、利便性が向上
	6)終バス延長等の運行時間の調整	■西新浜地域への延長・増便による通勤時間帯等の利便性の向上	
PR・情報提供	7)時刻表・バス路線図の統一化	■駅前バスターミナル・停留場等の案内情報の充実 ■移行路線と徳島市営バスとの路線図・時刻表の統一 ■インターネットを活用した路線・時刻表情報の提供	○徳島市営バスのホームページのリニューアルにより、 アクセス数が2,375件増加 ○アニメバスの運行に伴う 記念乗車券の販売により、約295万円の売上げ増加
	8)バス停名称・位置の統一化	■一宮線と徳島バス佐那河内線のバス停留所の共通化	○生活誌等の広報を通じた 回数券の販売や昼間割引乗車券の販売により、約1,013万円の売上げ増加
	9)モビリティ・マネジメント等によるバスの情報提供	■バリアフリー教室・バスの乗り方教室の開催 ■こどもバスチケットの販売	
	10)地球温暖化対策等、バス利用のPR	■ギャラリーバスの運行 ■徳島市営バス ホームページのリニューアル ■ポケット版循環路線時刻表の配布 ■バスのペーパークラフト・クリアファイルの作成・配布	
	11)中心市街地の店舗等との連携（買い物客へのバス割引券等）	■アニメバス運行と記念乗車券の販売 ■心おどる水都バスの運行 ■「くーぼん丸。」へのバス回数乗車券割引券の掲載 ■昼間割引乗車券の販売	

計画の目標	事業項目	取組状況	実施効果
運営方法、ルート等の見直し	12)路線の民間委託等	<ul style="list-style-type: none"> ■川内線・宮島線の移行（川内循環線の新設） ■天の原西線・一宮線・17号線の移行 ■不動線・大神子線の移行 	<p>○川内線・宮島線、天の原西線・一宮線・17号線、不動線・大神子線の路線見直し等を行ったうえで、<u>民間委託を実施し、バス運営の効率化（約7,635万円の収支改善）</u></p> <p>○吉野川橋線と津田木材団地経由便の休止により、<u>経費を年間約176万円削減</u></p> <p>○文化の森へのシャトル便の運行とりやめにより、<u>シャトル便の車両更新費用約1,700万円の削減</u></p>
	13)路線の統廃合・減便	<ul style="list-style-type: none"> ■吉野川橋線の休止 ■津田木材団地経由便の休止 ■文化の森へのシャトル便の運行とりやめ 	
	14)鉄道や他のバス路線への支線としてのフィーダーバス路線の導入	取組事業なし	
運行形態の見直し	15)車両小型化による燃料費・維持費削減	■小型バスの導入	○小型バスの導入により、年間の燃料費・維持費が1両当たり約18万円の削減
	16)デマンド・乗合タクシー等、多様な運行形態の導入検討	取組事業なし	
公共交通不便地域の減少	17)バス停への多様な移動手段の確保（駐輪場・駐車場整備等）	■バス回転場の駐輪場の整備等	<p>○川内循環線の新設に伴う新規ルートの運行により、<u>新設バス停の平日平均の利用が3.5人～20.5人</u></p> <p>○地域住民によるバス運行への支援を実施したことで、<u>公共交通不便地域の解消と、住民の生活利便性が向上（平成24年度の利用者数：4,285人）</u></p>
	18)公共交通不便地域へのバス路線導入の検討	■川内循環線の新設に伴う新規ルートの運行	
	19)地域住民によるバス運行へのサポート	■自主運行バスへの運行支援	

第4節 地域公共交通総合連携計画の取組課題

4-1. これまでの取組事業の評価

徳島市地域公共交通総合連携計画の目標を達成するために行う事業として検討した19事業については、17事業で取組が実施された。

計画の目標である、「利便性向上」「PR・情報提供」「運営方法、ルート等の見直し」「運行形態の見直し」「公共交通不便地域の減少」の5つについて取組評価を次に記載する。

① 「利便性向上」の取組事業の評価

「利便性向上」においては、6事業すべてで取組が行われ、次の5つの実施効果が確認でき、取組について、評価ができる状況となっている。

- ・バス利用者の増加
- ・乗り継ぎなしで病院など目的地に移動が可能になるなど移動の円滑化
- ・乗り継ぎの解消による運賃の低減、終バス延長による運行時間の拡大に伴う利便性の向上
- ・ノンステップバスの導入による公共交通利用環境の向上
- ・上屋・ベンチ等の設置による待合環境の向上

② 「PR・情報提供」の取組事業の評価

「PR・情報提供」においては、5事業すべてで取組が行われ、次の4つの実施効果が期待できるものの、客観的な取組評価を行えるだけの情報は収集できていない。

- ・外国人観光客を含めた利用者への案内情報の充実による移動の円滑化
- ・バス停留所の共通化による分かりやすさ、利用しやすさの向上による移動の円滑化
- ・商店街との連携や身近な媒体による情報提供で外出機会の創出
- ・将来の需要拡大を目的に学生を対象としたバス体験によるバス認知度の向上

③ 「運営方法、ルート等の見直し」の取組事業の評価

「運営方法、ルート等の見直し」においては、3事業のうち2事業について取組が行われ、次の2つの実施効果が確認でき、取組について、評価ができる状況となっている。

- ・民間委託の実施によるバス運営の効率化
- ・路線休止等による運行経費の削減

④ 「運行形態の見直し」の取組事業の評価

「運行形態の見直し」においては、2事業のうち1事業について取組が行われ、次の実施効果が確認でき、取組について、評価ができる状況となっている。

- ・小型バス導入に伴う需給バランスのとれた運行による経費の削減

⑤ 「公共交通不便地域の減少」の取組事業の評価

「公共交通不便地域の減少」においては、3事業すべてで取組が行われ、次の実施効果が確認でき、取組について、評価ができる状況となっている。

- ・自主運行バスへの運行支援による、公共交通不便地域の解消と住民の生活利便性向上

4-2. 平成26年度以降の取組に関する課題の整理

徳島市地域公共交通総合連携計画の目標を達成するために行う事業として検討した19事業については、17事業で取組が実施されたが、一方で、2事業について実施できていない状況である。

このことから、2事業について、実施できなかった理由や、他事業との関連性から必要性の有無も含めて見直しを行う必要がある。また、実施した17事業についても、取組内容や実施効果の検証方法も含めて検討していく必要がある。

表4 今後の課題

計画の目標	今後の課題
利便性向上	継続した取組を進めるとともに、更なる利便性の向上を図るため、バス間の乗り継ぎに関する取組を検討していく必要がある。今後は「PR・情報提供」など他の取組と連携し、利便性の向上を市民に訴求することで実施効果を高めることが課題である。
PR・情報提供	実施効果の評価がしにくい取組内容であるため、継続して情報提供の充実や積極的なPR活動を実施していく必要がある。また、実施効果の確認と取組の改善点を抽出するため、アンケート調査などの実施が課題である。
運営方法、ルート等の見直し	「14)鉄道や他のバス路線への支線としてのフィーダーバス路線の導入」は、他の取組と重複することが想定されるため、事業の再編も含めて見直しを行い、具体的な取組を検討していくことが課題である。
運行形態の見直し	「15)車両小型化による燃料費・維持費削減」は、実施効果を踏まえ、他路線への展開を検討していく必要がある。また、「16)デマンド・乗合タクシー等、多様な運行形態の導入検討」は、他の取組と重複することが想定されるため、事業の再編も含めて見直しを行い、具体的な取組を検討していくことが課題である。
公共交通不便地域の減少	「19)地域住民によるバス運行へのサポート」は、他地域での展開を促進するため、「PR・情報提供」と連携し、具体的な取組状況を発信していく必要がある。また、「17)バス停への多様な移動手段の確保」は、利用者のニーズを把握するなど必要性の有無を確認する必要がある。また、「18)公共交通不便地域へのバス路線導入の検討」は、他の取組と重複することが想定されるため、事業の再編も含めて見直しを行い、具体的な取組を検討していくことが課題である。

第5節 地域公共交通総合連携計画の見直し

5-1. 目標を達成するために行う事業の計画（平成26年度以降の取組）

徳島市地域公共交通総合連携計画における目標を達成するために行う事業として検討した19事業について、平成26年度以降の取組計画を次に示す。

表5 目標を達成するために行う事業計画一覧（平成26年度以降の取り組み）

計画の目標	事業項目	事業内容	実施主体	○検討 ●実施
利便性向上	1)競合路線の発車時刻・ルート調整	■競合路線の見直し検討	徳島市、バス事業者	●
	2)既存路線の循環型路線への変更	■循環型路線の検討	徳島市、バス事業者	○●
	3)高齢者等に配慮した上屋・ベンチ等バス停の設備の検討	■バス停留所の上屋・ベンチの設置推進	徳島市、バス事業者	●

計画の目標	事業項目	事業内容	実施主体	○検討 ●実施
利便性向上	4)ノンステップバス等、誰もが利用しやすい車両・サービスの拡充	■ノンステップバスの導入推進	徳島市、バス事業者	●
	5)乗継割引等、鉄道・高速バスへの乗り継ぎ抵抗の減少	■目的地に直通運行するルート変更による乗り継ぎの解消と運賃の低減 ■鉄道・航路など他の交通機関と連携した周遊割引への参加 ■乗り継ぎ運賃等の導入検討	徳島市、バス事業者、JR、フェリー事業者	○●
	6)終バス延長等の運行時間の調整	■始発時間の繰り上げ	徳島市、バス事業者	●
PR・情報提供	7)時刻表・バス路線図の統一化	■路線の民間委託にあわせた路線図・時刻表の統一化 ■インターネットを活用した路線・時刻表情報の周知 ■バス停留所での情報提供の充実化	徳島市、バス事業者	○●
	8)バス停名称・位置の統一化	■民間委託の路線等におけるバス停名称・位置の統一化	徳島市、バス事業者	●
	9)モビリティ・マネジメント等によるバスの情報提供	■バリアフリー教室・バスの乗り方教室の開催	徳島市、バス事業	○●
	10)地球温暖化対策等、バス利用のPR	■ギャラリーバスなど移動目的以外の動機づけを促進	徳島市、バス事業者	●
	11)中心市街地の店舗等との連携(買い物客へのバス割引券等)	■アニメバスの運行など市中心部商店街との連携した取組を推進 ■生活誌など地域密着の情報媒体を活用した広報活動、利用促進の取組を推進	徳島市、バス事業者、小売業者	○●
ルート等の見直し 運営方法、	12)路線の民間委託等	■渋野線・五滝線の移行 ■更なる民間委託路線の検討	徳島市	●
	13)路線の統廃合・減便	■路線延長と減便の実施	徳島市、バス事業者	●
	14)鉄道や他のバス路線への支線としてのフィーダーバス路線の導入	「18)公共交通不便地域へのバス路線導入の検討」に再編	—	—
運行形態の見直し	15)車両小型化による燃料費・維持費削減	■小型バスの導入検討	徳島市、バス事業者	○●
	16)デマンド・乗合タクシー等、多様な運行形態の導入検討	「18)公共交通不便地域へのバス路線導入の検討」に再編	—	—
公共交通不便地域の減少	17)バス停への多様な移動手段の確保(駐輪場・駐車場整備等)	■バス停留所、回転場における自転車置き場の整備検討	徳島市、バス事業者	○●
	18)公共交通不便地域へのバス路線導入の検討	■バス路線導入の検討	徳島市	○
	19)地域住民によるバス運行へのサポート	■自主運行バスの事例紹介によるバス運行サポート事業の利用促進	徳島市	●

5-2. 目標を達成するために行う事業の計画検討

(1) 「12) 路線の民間委託等の計画」

計画の目的	徳島市営バスの運営の効率化を図りつつ、持続可能な交通体系を形成することを目的とする。
実施主体	徳島市
事業内容	運行状況を踏まえ、選定された移行対象路線を中心に市長部局へ移行する路線を決定し、計画的に民間事業者への運行委託を行う。

(2) 移行対象路線の選定

移行対象路線の選定は、他事業者の路線との競合割合や、移行した路線との接続や連絡などの運営上の関連性を基準とし、市交通局が運行する公営企業路線の10路線について検討を行った。

移行対象路線A～Cに選定した路線を中心に、市交通局の乗務員数や路線ごとの特殊性等を考慮しながら、段階的に市長部局へ移行を進めるものとする。なお、移行年度の前年度に市交通局と協議のうえ、移行予定路線を決定する。

表6 各路線の評価

運行状況		路線の評価							選定	
路線名	経路	競合率 (%) 割合をポイント化 40%超 : 3 30~40% : 2 25~30% : 1		移行路線との関連性 (評価は徳島駅周辺バス停留所除く) 関連路線数でポイント化					路線 評価	判定
		①	②	③	④	計				
津田・新浜線	徳島駅～津田・新浜	63.5	3	—	—	○	—	1	4	A
法花線	徳島駅～法花	24.4	0	—	○	—	○	2	2	C
中央市場線	徳島駅～中央市場	26.5	1	—	—	—	—	0	1	—
沖洲線	徳島駅～沖洲・南海フェリー	10.7	0	—	—	—	—	0	0	—
上鮎喰線	徳島駅～上鮎喰	73.2	3	—	○	○	—	2	5	A
島田石橋・市原線	市原～徳島駅～島田石橋	41.4	3	—	○	—	—	1	4	A
山城線	徳島駅～山城町(ふれあい健康館)	29.3	1	—	—	—	○	1	2	C
中央循環線		48.9	3	○	○	○	—	3	6	A
東部循環線		30.4	2	○	—	—	—	1	3	B
南部循環線		32.2	2	—	—	○	○	2	4	A

移行路線 ①川内循環線、②天の原西線・一宮線・17号線、③不動線・大神子線、④渋野線・五滝線(移行予定)

表7 移行対象路線の選定

緊急度	分類	路線名(経路)		
緊急度が高い	移行対象路線A	中央循環線	上鮎喰線	津田・新浜線
		島田石橋・市原線	南部循環線	計5路線
緊急度が中位	移行対象路線B	東部循環線		計1路線
緊急度が低い	移行対象路線C	山城線	法花線	計2路線

徳島市地域公共交通総合連携計画見直し 概要版

作成月：平成26年9月

作成：徳島市

連絡先：徳島市 都市整備部 まちづくり推進総室 地域交通課

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

電話 088-621-5535 FAX 088-623-1066

<http://www.city.tokushima.tokushima.jp/>